

\* 2005年「特別障害給付金」制度発足の春に「障害年金サポート社労士の会」を開業社労士4名で結成。

\* 年度3回、北海道難病センターにおいて「障害年金無料相談会」を開催。

\* その他に年度1回は札幌以外の道内市町村で開催しています。

## 《障害年金請求支援の現場から》

\* 医師にとって診断書作成は面倒なことでしょうか？

\* 請求者の日常と医師の見立てに解離があることが多いのです。

\* 患者の病状を管理する最前線からいち早く制度の情報が伝わるようにできないものでしょうか？

\* 年金事務所のある地域と無い地域の情報格差やサービスの質の格差問題はありませんか？

☆第31回 平成26年 8月 2日（土）開催

## 障害年金無料相談会

～障害年金の受給資格、年金額、手続きの方法  
その他について、ご相談を受けたまわります～

日時：平成26年 8月 2日（土）10:00～15:00

会場：難病センター 3F （札幌市中央区南4条西10丁目）

★会場での相談は、必ず予約をされてからお越しいただきますようお願いいたします。

電話：090-3773-9017（今回のみの予約電話 担当 加福まで）

★お越しになるのがご無理な場合は、当日、下記のお電話で、ご相談を受けたまわります。

電話：011-562-3700（当日のみの相談専用電話）

★個人情報は、相談会以外の場において使用することはありません。

### ◆年金情報！！

- ・任意加入者（学生・主婦等）の未加入時代に発症した障害には「特別障害給付金」が支給されます。あきらめないでまずは相談しましょう。
- ・障害基礎年金は、65歳から老齢厚生年金、退職共済年金、遺族厚生年金、遺族共済年金と一緒に受給が可能となりました。ただし、選択替えの手続が必要です。
- ・「ねんきん定期便」は届いていますか？「ねんきんネット」でもあなたの年金記録や試算額などを確認することができます。

### ◆疑問、質問何でも受けます！！

- ・障害年金はガンや精神疾患でも受けられるの？・障害年金はいくらもらえるか知りたい！
- ・初診日の証明ができないと請求はできないの？・保険料滞納中なので役所に聞きづらい！
- ・初診日に保険料を未納なら請求はできないの？・定年間近、障害者特例のしくみとは？

### ◆相談員（北海道社会保険労務士会所属）4名で対応します！！

社会保険労務士 加福 保子      社会保険労務士 河合 泰信  
社会保険労務士 熊谷たか子      社会保険労務士 小松勢津子

～どうぞお気軽にご相談ください～

主催：障害年金サポート社労士の会

後援：財団法人 北海道難病連



湯浅聖子 A L S チャリティーコンサート（小樽）にて

# 患者会としての「障害年金請求支援」

## 1．障害年金の仕組みを理解することから

- ～ 患者会で制度の勉強会を開いてみよう。
- ・ 専門職、あるいは請求経験者を講師に。
- ～ 制度の案内人になって欲しい。
- ～ 押さえておきたいこと。
- ・ 初診日の確定、初診日証明の重要性、障害認定日の意義、納付の要件など
- ・ 医師への診断書作成要請の手順、診断書は最重要書類。
- ・ 病歴、受診歴、日常生活の実態を時系列にまとめること。
- ・ 役場、年金事務所とのやり取りを支援。

## 2．患者会の実態を調べてみよう

- ～ 受給者数、請求を考えている人を把握する機会に。

### 3 . 障害年金制度の広報

- ~ 制度を知らない人は多い、不利益を被らないように広報をしよう。
- ・ 会員への声掛け、会報誌などを利用して情報を伝達。
- ・ 活動の身近に制度のパンフなどを置いておく。

### 4 . 専門職との連携を

- ~ 医師、MSW、看護師、保健師、ケアマネなど医療福祉・介護の専門職の方々との良好な連携。  
そして年金の専門家である社会保険労務士をお仲間に。
- ・ 患者の症状を一番知り得る専門職の方々に「障害年金請求」への意識向上を切に望む。